

18歳までの子ども

子育て世帯物価高騰対策支援金（追加分）申請書（請求書）

受付印

徳島市長 殿

下記の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（子育て世帯物価高騰対策支援金（以下、「1万円支援金」という。）と同一の申請・請求者）

		記入日	令和	年	月	日
申請 請求者	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日		現住所（住民票所在地）	
			年 月 日			
	整理番号					
	電話番号		令和5年11月1日時点の住所（住民票所在地） ※現住所と同じ場合は記入不要			
	()			徳島市		
受取 口座	1万円支援金の振込先口座と同じ					

2. 対象の子ども（1万円支援金と同一の対象の子ども）

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・ 別居の 別※	住所（申請・請求者と別居の場合のみ記入）
1				年 月 日		整理番号
2				年 月 日		整理番号
3				年 月 日		整理番号
4				年 月 日		整理番号
5				年 月 日		整理番号

※ 同居・別居の別については令和5年11月1日時点の状況を選択してください。

確認事項

下記の内容を必ず確認してチェック欄（□）に✓を記入してください。

「1. 申請・請求者」及び「2. 対象の子ども」は、1万円支援金の申請と同一であることを確認しました。

【誓約・同意事項】

- 申請・請求内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの支援金について速やかに返還します。
- 子育て世帯物価高騰対策支援金（追加分）の支給要件の該当性等を審査等するため、徳島市が必要な公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、徳島市において支給決定をした後は、支援金の請求書として取り扱います。
- 徳島市において支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、徳島市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、徳島市は当該申請が取り下げられたものとみなします。